

第 2 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成28年10月 4 日

(平成27年度決算)

(知事公室・総務部)

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 2 回 熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成28年10月4日(火曜日)

午後1時1分開議
午後2時6分休憩
午後2時13分開議
午後3時1分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第32号 平成27年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第42号 平成27年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第46号 平成27年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(12人)

委員長 池田 和 貴
副委員長 山口 裕
委員 西岡 勝 成
委員 小杉 直
委員 岩中 伸 司
委員 城下 広 作
委員 松田 三 郎
委員 早田 順 一
委員 高野 洋 介
委員 橋口 海 平
委員 岩田 智 子
委員 松野 明 美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 坂 本 浩
危機管理監 本 田 圭
秘書課長 横 尾 哲 也

広報課長 倉 光 麻理子
危機管理防災課長 間 宮 将 大
知事公室付政策調整監 府 高 隆
総務部

部長 池 田 敬 之
理事兼県中央広域本部長兼

市町村・税務局長 大 村 裕 司
政策審議監 田 中 信 行
総務私学局長 古 森 美津代
人事課長 平 井 宏 英
財政課長 竹 内 信 義
県政情報文書課長 田 原 牧 人

首席審議員兼
総務事務センター長 下 村 弘 之
財産経営課長 満 原 裕 治
私学振興課長 塘 岡 弘 幸
市町村課長 沼 川 敦 彦
消防保安課長 松 岡 大 智
税務課長 井 芹 護 利

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 出 田 貴 康
会計課長 瀬 戸 浩 一

監査委員・同事務局職員出席者

監査委員 豊 田 祐 一
局長 高 山 寿一郎
首席審議員兼監査監 佐 藤 美智子

事務局職員出席者

議事課主幹 甲 斐 博
議事課参事 小 池 二 郎

午後1時1分開議

○池田和貴委員長 それでは、ただいまから第2回決算特別委員会を開会いたします。

本日から審査に入りますので、委員及び執行部の皆様、御協力よろしくお願ひ申し上げます。

まず、決算審査方針についてお諮りいたします。

お手元に配付しております平成28年度決算特別委員会審査方針(案)を担当書記に朗読させます。

○甲斐議事課主幹 それでは、朗読させていただきます。

- 1 予算の執行は、議決の趣旨に沿って、合理的かつ効率的に行われ、所期の目的が達成されたか。
 - (1) 歳入は適正に確保されたか。
 - (2) 歳出の執行に遺憾な点はなかったか。
 - (3) 主要な施策はいかに達成されたか。
 - 2 財産管理は十分であったか。
 - 3 執行体制に問題はなかったか。
 - 4 法令違反等はなかったか。
 - 5 前年度決算特別委員会の指摘事項は、どのように処理されたか。
- 審査方針(案)は以上でございます。

○池田和貴委員長 決算審査方針は、この案のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池田和貴委員長 御異議なしと認め、今後、この方針に沿って審査を進めることといたします。

これより、本委員会に付託されました一般会計及び各特別会計決算の審査に入ります。

まず、出田会計管理者から、挨拶と決算概要説明をお願いいたします。

○出田会計管理者 会計管理者の出田でございます。執行部を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

平成27年度の一般会計及び特別会計の決算

につきまして、地方自治法第233条の規定に基づき、歳入歳出決算書等の調製を行いました。その後、監査委員による審査を経て、主要な施策の成果を記した書類とあわせて、さきの9月定例県議会に決算として御提案申し上げたところでございます。

なお、企業局と病院局の決算審査も予定されておりますが、これらは、地方公営企業法に基づき各管理者が調製を行い、同様の手続を経るものでございます。

今後、部局ごとに御審議をいただくことになっております特別委員会の御審議を通じ、次期県議会に決算の認定をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

さらに、池田委員長、山口副委員長を初め委員の皆様方の御審議、御指導により、今後の本県予算の執行が効率的かつ効果的なものになっていくことを祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

引き続き、平成27年度の一般会計及び特別会計の決算概要につきまして、お手元の決算の概要でございます。これに基づき、総括的な説明を申し上げます。

以下の説明においては、原則として億円を単位として御説明いたします。そのため、1,000万単位を四捨五入しておりますことをあらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、決算概要の資料をごらんいただきます。

1枚めくって、1ページ目でございます。

これは総括表でございます。説明は、2ページ目の一般会計決算に関する説明から始めます。

まず、(1)の決算収支の状況は、概況のところに記載しておりますとおり、一般会計の決算額の歳入が7,725億円で、前年度比で30億円の減少、歳出は7,546億円で、前年度比7億円の増加となっております。なお、実質収支は104億円ということで、前年度比で30億円の減少となっております。

なお、過去10年間の決算規模の推移を3ページ下段に図1として載せておりますが、平成27年度決算の規模は、26年度と同程度となっております。

次に、1ページおめくりいただきまして、4ページ、歳入の状況でございます。

繰り返しになりますけれども、歳入は7,725億円、前年度比で30億円減少しておりますが、主な増加及び減少要因を(2)と(3)に記載しております。

歳入の主な増加要因としましては、地方消費税の引き上げの効果の平年度化による地方消費税清算金や地方消費税の増のほか、税率引き上げによる法人事業税の増収が上げられます。

歳入の主な減少要因といたしましては、国から交付される子育て支援対策臨時特例交付金がなくなったことや、国庫内示減などによる社会資本整備総合交付金が減少したことなどが上げられます。

次、もう1枚めくっていただきまして、6ページでございます。

歳出の状況でございますが、歳出は7,546億円、前年度比で7億円増加しております。

歳出の主な増加要因といたしましては、消費税の引き上げ効果の平年度化による地方消費税交付金や地方消費税清算金の増に伴う諸支出金の増加でございます。

一方、主な減少要因としては、国の経済対策予算の減等による農林水産業費の減少や事業費の減に伴う土木費の減少に伴うものでございます。

もう1枚めくっていただきまして、8ページの上段でございます。

翌年度繰り越しの状況でございますが、繰越額は499億円で、前年度比5億円の減となっております。国の経済対策への対応や熊本広域大水害関連事業の影響で、過去最大の繰越額であった平成24年度以降、3年連続で減少となっております。

同じページ、下段の不納欠損の状況でございます。

県税を中心に、4億円の不納欠損処分を行っております。前年度比300万円の増となっております。

次のページ、9ページの上段でございます。

収入未済額の状況でございますが、収入未済額は38億円で、前年度比5億円の減少となっております。なお、収入未済額は、平成21年度の63億円をピークに、6年連続で減少し、過去10年間で最少となっております。

その下段の不用額の状況でございますが、不用額は157億円で、前年度比1億円の減となっております。予算現額に占める割合は1.9%で、前年度と同じ割合となっております。

次に、10ページからが特別会計決算の説明となっております。

まず、11ページの上の表1をごらんください。

少し字が小そうございまして恐縮でございますが、14の特別会計について決算をしております。

なお、15番目の熊本県就農支援資金貸付特別会計につきましては、平成26年度末で特別会計を廃止しておりますが、平成26年度の決算に計上しておりますので、対比のため記載しているところでございます。説明は、それらを合計したところでお話をさせていただきます。

特別会計全体の決算額は、歳入が1,262億円で、前年度比29億円の減少でございます。歳出は1,175億円で、前年度比24億円の減少となっております。

増加した会計のうち、最も大きく増加したのは、11ページの表1の14番、熊本県公債管理特別会計で、32億円の増加となっております。

逆に、最も大きく減少した会計は、表1、

13番の熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計でございますが、74億円の減少となっております。

なお、各特別会計については、各所属からそれぞれ説明を予定しております。

次、12ページでございます。

上段の翌年度繰り越しの状況でございますが、港湾整備事業特別会計と流域下水道事業特別会計において、合計4億円の繰り越しを行っております。

次の(3)の不納欠損の状況でございます。

母子父子寡婦福祉資金特別会計や港湾整備事業特別会計において、合計約40万円の不納欠損処分を行っております。

次の13ページ上段の収入未済額の状況でございますが、6つの特別会計で32億円の収入未済額がございますが、そのうち中小企業振興資金特別会計が最も大きいものとなっております。

同じく、下段の不用額の状況でございます。特別会計全体で5億円の不用額がございます。

次の14ページ以降は、参考資料でございます。

14ページは、平成8年度からの一般会計・特別会計決算額の推移、15ページは、基金残高の一覧表、16ページは、基金残高の推移をグラフにしておるところでございます。17ページは、平成26年度における九州各県の一般会計の決算状況の一覧表でございます。18ページ及び19ページは、財産に関する調書の総括表でございます。

以上、御説明したものを総括しましたが、この冊子の1ページ目の総括表でございます。ごらんいただければと思います。

以上、決算の概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各部局からそれぞれ審議の中で御説明申し上げます。

委員の皆様方には、長期にわたり御審議いただきますが、何とぞよろしく願い申し上げ

げまして、概要の説明とさせていただきます。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

次に、豊田監査委員から、決算審査意見の概要説明をお願いいたします。

○豊田監査委員 監査委員の豊田でございます。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

それでは、表紙がブルーの冊子、平成27年度熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係る審査意見書についてごらんいただきます。

1ページをお願いいたします。

まず、平成27年度の歳入歳出決算審査意見書でございます。

第1の審査の対象でございますが、地方自治法の規定によりまして、知事から審査に付されました一般会計と14の特別会計について審査を行いました。

次に、第2の審査の方法ですが、決算の計数は、関係諸帳票及び証拠書類と符合し正確であるかなど、ここに記載しております4点に審査の主眼を置きまして、照合、審査を行ったところでございます。

なお、審査の過程におきましては、関係部局に必要な資料及び説明を求め、あわせて定期監査等の結果も踏まえまして、慎重に審査したところでございます。

次に、第3の審査の結果及び意見でございます。

まず、1の審査の結果です。

審査の対象といたしました平成27年度一般会計及び14の特別会計の歳入歳出決算書等の計数は、関係諸帳票及び証拠書類の計数と符合し、いずれも正確であることを確認いたしております。

また、財務に関する事務の執行におきまし

ては、一部に改善または留意を要する事項が見受けられましたが、預け金、差しかえ等の裏金や私的流用につながるおそれのある不適正な経理処理の事例は認められず、全体として適正かつ効率的、効果的に処理されていることが認められたところでございます。

2ページをお願いいたします。

2の審査の意見でございます。

(1)の財政状況等ですが、先ほど出田会計管理者からも御説明がございましたけれども、表にもありますとおり、平成27年度の一般会計の歳入総額は7,725億3,800万円余で、前年度に比べ30億4,500万円余の減少、また、歳出総額は7,546億3,500万円余で、前年度に比べ7億2,400万円余の増加となり、実質収支額は、前年度と比べ減少はしたものの、103億円余の黒字となっております。

また、特別会計は、歳入総額1,261億8,200万円余で、前年度に比べまして29億4,600万円余の減少、また、歳出総額は1,175億1,600万円余で、前年度に比べ23億6,700万円余の減少となり、これも、実質収支額は前年度に比べ減少したものの、85億円余の黒字となっております。

次に、2ページ中段ですが、平成27年度決算の普通会計ベースでの主な財政指標を見ますと、まず財政の弾力性確保の面では、経常収支比率は94.5%と、対前年度で0.3ポイント上昇しております。また、財政調整用4基金の残高は、県債管理基金の取り崩し等によりまして、総額435億300万円余となり、対前年度6億2,300万円余の減となっております。

次に、財政の将来負担の面では、通常県債の残高は9,643億4,000万円余で、対前年度276億1,100万円余の減、それから、地方自治体の財政の健全性を判断する指標の一つでございます実質公債費比率は12.3%と、対前年度0.7ポイントの低下、また、将来負担比率は189.0%で、対前年度5.2ポイントの低下と

なっておりまして、これまでの財政健全化に向けた取り組みについて、一定の成果がうかがえたところでございます。

しかしながら、熊本地震の発生に伴いまして、復旧、復興に向けた財政需要の急増が必至でありまして、将来にわたって厳しい財政状況に直面することが想定され、今後、熊本地震からの復旧・復興プランを着実に進めていくための財源の確保について、国に強く働きかけるなど、最大限の努力をされるとともに、引き続き行財政改革を推進する必要があると考えております。

3ページをお願いいたします。

(2)の行財政事務の執行状況です。

行財政事務の執行につきましては、全体として適正に処理されておりますが、一部改善または留意を要する事項が見受けられました。

なお、平成27年度には、257機関を対象に定期監査等を実施しましたが、事項別の課題件数は、この表にありますとおり、全部で540件ございました。

これらも含めまして、今後の行財政事務の執行におきまして、特に配慮すべき課題及び意見を申し上げます。

まず、①の未収金の解消対策でございます。

一般会計及び特別会計を合わせた未収金は70億800万円余で、前年度と比較しまして5億4,800万円余、7.3%減少しております。

このうち、アの県税の未収金につきましては、徴収強化対策等によりまして、前年度に比べ4億3,000万円余、12.4%減少しております。

特に、未収金が最も多い個人県民税につきましては、市町村との共同催告等の継続によりまして、対前年度4億1,400万円余の減少と、5年連続で減少しております。

今後、これらの対策の着実な実施等によりまして、未収金の減少につなげていただき

たいと考えております。

4ページをお願いいたします。

次に、イの県税以外の未収金につきましては、諸収入の未収金が37億5,200万円余と最も多く、そのうち貸付金元利収入の未収金が30億2,600万円余で、諸収入の未収金のうち80.6%を占めております。

県税以外の未収金につきましても、全体で対前年度1億1,700万円余、2.9%の減と、全項目で未収金が減少しておりますが、一方で、その下にも書いてありますが、回収が進んでいないもの、前年度から増加しているもの、新たに未収金が発生しているものもございます。

なお、今回の震災によりまして、未収金回収への影響が見受けられますが、今後とも、歳入の確保等の観点から、効果的な回収に努めていただくとともに、新規未収金発生未然防止のための対策を講じる必要があると考えております。

次に、4ページ中段の②財務事務の執行における課題でございます。それぞれの項目ごとに、破線の囲みの中に課題の具体例を記載し、その下に意見を述べております。

まず、ア、収入事務についてです。

(ア)の現金の出納事務に関する事例では、執務室内の金庫に、経緯不明の現金、切手等を長期間保管している事例や、契約保証金について、適切に還付されていない事例等が見受けられました。

現金の出納事務につきましては、私的な着服等の不正につながるおそれがあることから、その取り扱いについては、一部の職員だけに任せることなく、徹底した組織的管理を行う必要があります。

5ページをお願いいたします。

次に、(イ)のその他収入事務に関する事例でございます。

手数料の算定、県税滞納処分、未収金の徴収、占用料等に関する事務処理誤りの事例が

見受けられました。

収入事務については、組織内の連携や根拠資料の確認を徹底して行う必要がございます。

次に、イ、支出事務についてでございます。

まず、(ア)の支払い時期に関する事例ですが、支払いがおくれ、遅延利息が発生している事例や過年度支出を行っている事例等が見受けられました。

決裁時の確認のみならず、支払い漏れの有無を確認する仕組みづくりなど、支払い事務の管理体制を強化していく必要がございます。

6ページをお願いいたします。

(イ)委託契約等に関する事例ですが、入札時に落札決定を誤った事例や契約書に基づく必要な書類が徴されていない事例、指定管理業務の履行確認が不十分な事例等が見受けられました。

業務委託などの契約事務に当たりましては、必要な規定等を習熟し、契約内容について当事者双方で十分認識するなど、適切な事務処理を行っていただきたいと思っております。

(ウ)その他支出事務に関する事例でございます。

会議に欠席した委員に報償費を支給していた事例等が見受けられました。

支出事務においては、事業担当者と経理担当者間で十分に情報共有を図りながら進める必要がございます。

次に、6ページ下段のウ、物品の管理事務についてでございます。

(ア)の備品の管理に関する事例ですが、備品を亡失した事例、今後使用の見込みがない備品をそのまま保管している事例や備品を処分する際の手続を適正に行っていない事例が見受けられました。

備品につきましては、7ページに続きますが、その実態を把握するとともに、その実態

に応じて再利用の検討や保管転換等を進め、また、処分等については、規則に定める手続を確実に行う必要がございます。

中段の(イ)のその他の物品の管理に関する事例でございます。

公務中の現金亡失の事例や毒劇物の定期的な点検が行われていない事例などが見受けられました。

庁舎外での現金収納事務取り扱いには、細心の注意を払っていただくほか、毒劇物については、盗難や事故等がないよう、徹底した保管管理を行っていただきたいと思っております。

次に、エ、財産の管理事務についてでございますが、(ア)の財産の維持管理に関する事例ですが、車両の誤操作により校舎の一部を毀損している事例や行政財産の目的外使用許可が行われていない事例が見受けられました。

財産の管理事務に必要な関係規定等に習熟し、適切な財産管理や事務処理を行う必要がございます。

なお、熊本地震により多くの県の施設が被災しておりますが、その現況を踏まえた適切な管理をお願いしたいと思います。

8ページをお願いいたします。

最後に、(3)熊本地震からの復旧、復興について意見を付記しております。

熊本地震は、県民の生命、身体、財産に甚大な被害をもたらし、今なお県民の生活や地域経済に大きな影響を与えております。

今後の復旧・復興事業の推進に当たりましては、県民ニーズの的確な把握と対応、県民や国、市町村、民間団体等との連携、情報共有等に留意されるとともに、これまでに例のない大災害を経験した本県の震災対応について、十分検証、評価を行い、震災復興のモデル、熊本モデルとして県民に周知されるとともに、全国にも発信し、今後の災害への対応に生かせるよう努めていただきたいと思っております。

なお、復旧、復興には息の長い取り組みが必要と思われませんが、震災対策に携わる職員の健康管理にも留意し、県民の安全、安心が得られるよう、全庁一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

次の9ページから15ページにかけては、決算の計数を整理したもので、21ページ以降には、その詳細を資料として掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、飛びますが、19ページをお願いいたします。

定額の資金を運用するための基金の運用状況の審査意見書でございます。

審査の対象となっておりますのは、熊本県美術品取得基金でございます。

第3の審査の結果及び意見でございますが、審査の結果、基金運用状況調書の計数は、関係諸帳票及び証拠書類と符合し、いずれも正確であることを確認いたしております。

その運用、会計経理事務等の執行につきましても、適正で効率的に行われていると認められました。

なお、基金の現金残高につきましては、次の20ページに記載のとおりでございますけれども、美術品取得を円滑に行うという当基金設立の趣旨を踏まえ、現金残高が枯渇しないよう、引き続きさまざまな対策を講じる必要があることを付記しておるところでございます。

以上が平成27年度熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係る審査意見の概要でございます。

私からの説明は以上でございます。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

これから各部局の審査に入りますので、会計管理者は、ここで所定の席へ移動してください。

（会計管理者席移動）

○池田和貴委員長 それでは、知事公室及び総務部の審査を行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために着座のままで簡潔にお願いします。

それでは、知事公室長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。以下、総務部の順をお願いいたします。

初めに、坂本知事公室長。

○坂本知事公室長 知事公室でございます。

知事公室の平成27年度決算について御説明申し上げます。

お手元の「決算特別委員会説明資料 知事公室」と表紙に記載された資料をごらんください。

1枚めくっていただきまして、1ページ、平成27年度歳入歳出決算総括表により御説明いたします。

歳入につきましては、収入済み額2,052万円余となっており、不納欠損額及び収入未済額はございません。

歳出につきましては、支出済み額27億1,761万円余、翌年度繰越額が16億3,000万円、不用額は9,804万円余となっております。

詳細につきましては各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○池田和貴委員長 引き続き、各課長から説明をお願いいたします。

○府高政策調整監 知事公室政策調整監の府高でございます。

まず、知事公室全ての課につきまして、定期監査での指摘事項はありません。

続きまして、先ほどのお手元の決算特別委員会説明資料、知事公室分につきまして、まず知事公室付の決算状況について御説明いたします。

資料の2ページのほうをごらんいただきたいと思います。

知事公室付、歳入はございませんので、歳出についての御説明となります。

歳出につきましては、予算現額8,265万円余に対しまして、支出済み額は7,679万円余となっております。

歳出の内訳は、職員給与費、重要政策調整事業などに要する経費でございます。

なお、不用額586万円余は、経費節減などに伴います執行残でございます。

知事公室付は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○横尾秘書課長 秘書課でございます。

資料の3ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともありません。

続きまして、1枚おめくりをいただきたいと思います。資料の4ページでございます。歳出について御説明いたします。

歳出については、予算現額2億895万円余に対しまして、支出済み額2億581万円余となっております。

歳出の内訳は、職員給与費、秘書課運営費などでございます。

なお、不用額313万円余は、経費節減に伴う執行残でございます。

秘書課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○倉光広報課長 広報課長の倉光でございます。

資料の5ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

主な収入は、県ホームページに広告を掲載する際の広告料、378万円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、資料の6ページをお願いいたします。

歳出につきましては、予算現額3億4,095万円余に対し、支出済み額3億1,768万円余となっております。

歳出の内訳としましては、職員給与費などの一般管理費、県広報誌の発行やテレビ、ラジオ、新聞での広報事業などに要する広報費でございます。

なお、不用額は2,327万円余で、入札及び経費節減等による執行残でございます。

広報課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○間宮危機管理防災課長 危機管理防災課長の間宮でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損、収入未済額ともにございません。

主な収入は、下から3段目の防災行政無線負担金、975万円余、及び下から2段目の防災情報ネットワーク負担金、594万円余でございます。これは、防災行政無線等の管理運営に関しまして、市町村等から負担金をいただいている分でございます。

次に、8ページの歳出をお願いいたします。

上から2段目の総務管理費の一般管理費についてでございますが、これは、本課の危機管理関係の職員の給与費、それから、本課及び地域振興局の災害待機のための時間外勤務手当などに関する経費でございます。

続きまして、下段の防災費の防災総務費についてですが、本課の防災関係の職員給与費、それから、九州広域防災拠点強化整備事業、防災情報通信基盤整備事業などに要する

経費でございます。

不用額は6,529万円余で、九州広域防災拠点強化整備事業に係る工事等の入札残のほか、阿蘇火山の降灰対策として市町村への補助金、こちらにつきまして、被害が少なかったことによる執行残、それから経費節減に伴う執行残でございます。

また、翌年度繰越金16億3,000万円は、防災情報通信基盤整備事業分でございます。説明につきましては、附属資料の1ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、防災対策や災害対応で必要となります県と市町村、消防本部、それから地域振興局等を結ぶ無線通信ネットワーク設備の再整備に要する事業経費でございます。平成26年度から平成28年度までの3カ年で整備を進めております。

右欄の繰り越し理由にありますとおり、消防本部等の関係機関との協議に、当初想定していた以上の日数を要しまして、機器の使用の決定がおくれたことが繰り越しの理由でございます。

なお、再整備事業全体の進捗率が53%となっておりますが、工期である平成29年3月3日までには予定どおり完了する見込みでおります。

危機管理防災課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○池田和貴委員長 次に、池田総務部長から総括説明をお願いいたします。

○池田総務部長 それでは、総務部決算の説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員会において御指摘のございました施策推進上改善または検討を要する事項等のうち、総務部としての措置状況を御報告いたします。

お手元に、平成27年12月定例会決算特別委員長報告という冊子があるかと思えます。その10ページから11ページにかけて記載がござ

いますので、あわせてごらんをいただければと思います。

前年度の決算特別委員会では、全部局共通事項といたしまして2件の御指摘がございました。

まず、10ページの各部局共通事項1点目でございます。

「未収金の回収については、」「さらに徹底した徴収に努めること。また、県税の未収金対策については、クレジット納付など具体的な収納率向上策について、議論を重ね、検討を進めること。」という御指摘でございます。

未収金対策につきましては、全庁的な取り組みといたしまして、未収金対策連絡会議を開催し、関係課の取り組みの進行管理やノウハウの共有などに取り組んでいるところでございます。

平成27年度は、差し押さえや支払い催促の実施、訴訟の提起など、法的措置を進めるとともに、未収金の発生防止に向けて、債務者に対する納付義務や納期内納付の周知徹底などに取り組んでいるところでございます。

加えまして、債権の徴収停止や履行延期の特約の適用検討など、長期にわたり回収困難となっている未収金について、対応方針の見直しを行いまして、より適切な債権管理の取り組みを進めました。

今後も引き続き、全庁を挙げて取り組みの充実を図りまして、収入未済の解消に努めてまいります。

また、総務部所管の県税未収金につきましては、滞納処分の徹底及び早期着手と個人県民税の徴収強化対策を重点項目といたしまして、積極的な徴収対策に取り組んだところでございます。

ただ、4月に発生をいたしました平成28年熊本地震により、多数の納税者の方々が被災された現状を踏まえまして、4月、5月の出納整理期間中の滞納整理を控えるということ

をいたしてございます。

ただ、昨年度までの懸命な取り組みの結果もございまして、過去最高の収納率を達成し、着実に未収金の圧縮を図ることができているところでございます。

特に、県税未収金の約8割を占めます個人県民税対策といたしまして、広域本部収税担当課と管内市町村が、併任徴収や徴収引き継ぎ等、徴収率向上に連携して取り組んだ結果、平成27年度の個人県民税未収金額は、平成26年度と比較いたしまして4億1,400万円余圧縮することができ、県税全体の未収金額を4億3,000万円余減額することができました。

なお、昨年度御指摘のございました未収金対策の手段であります県税のクレジット納付につきましては、平成29年度からの導入に向け、現在、システム改修等の準備を進めているところでございます。

被災者への配慮をしつつ、クレジット納付の導入等納税者の利便性向上を図るなど、さらなる未収金の解消に向け、引き続き努力してまいります。

次に、11ページをごらんいただきたいと思います。

各部局共通事項の2点目でございます。公用E T Cカードの紛失についての御指摘でございます。

「公用E T Cカードの紛失については、」「管理体制の適正化について周知徹底を行い、再発防止に努めること。また、職員に対しても厳格に指導すること。」という御指摘でございます。

E T Cカードの管理体制につきましては、平成27年10月9日付で、各所属長に対し通知を行いまして、適正な管理の徹底を求めたところでございます。

さらに、人事異動に伴いますE T Cカード取扱責任者の変更が生じます年度当初においても、改めて再度通知を行いまして、カード

の適正管理について職員への指導を行ったところでございます。

こうした取り組みの結果、御指摘を受けて以降、ETCカードの紛失事案は発生していないということでございます。

今後も引き続き、ETCカードの適正な管理について周知徹底を行い、再発防止に努めてまいります。

続きまして、総務部の平成27年度決算概要について、お配りをしておりますお手元の「決算特別委員会説明資料 総務部」と表紙に書いております資料により御説明をさせていただきます。

1ページの平成27年度歳入歳出決算総括表をごらんいただきたいと思います。

総務部の決算に関連します会計は、一般会計、全国型市場公募地方債の発行に係ります公債管理特別会計、そして、市町村が行います公共施設等の整備事業に係ります市町村振興資金貸付事業特別会計の3会計となっております。

これらの3会計を合わせました歳入の決算状況でございますが、収入済み額が7,058億9,816万円、不納欠損額は3億9,463万円余、収入未済額は30億7,799万円余となっております。不納欠損額と収入未済額は、県税及びその加算金に係るものでございます。

次に、3会計を合わせました歳出の決算状況でございますが、支出済み額は3,174億9,840万円余、繰越額は4億1,403万円余、不用額が15億814万円余でございます。

不用額の主なものについては、人件費の執行残、経費節減等に伴います執行残などがございます。

以上が総務部の平成27年度歳入歳出決算の概要でございます。

詳細につきましては各課長から説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○池田和貴委員長 ありがとうございます。

引き続き、各課長から説明をお願いいたします。

○平井人事課長 人事課長の平井でございます。着座にて御説明いたします。

まず、平成28年度実施の定期監査におきまして、総務部各課の御指摘事項はございません。

続きまして、人事課の決算につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料の平成28年度決算特別委員会説明資料、総務部の2ページをお願いいたします。

歳入に関してでございますけれども、諸収入の各項目とも調定額どおりの収入となっており、不納欠損額、収入未済額はともにございません。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

まず、総務管理費のうち一般管理費でございますが、職員40名分の給与費等でございます。

不用額は4,959万円余となっております。備考欄にありますように、その主なものは、時間外勤務手当の執行残でございます。これは、災害対応等の時間外勤務手当を人事課で一括管理しておりますが、その分の執行の残ったものでございます。

次に、下段の人事管理費についてでございます。

知事部局職員の退職手当及び課の運営経費等でございます。

不用額1億3,855万円余となっておりますが、主なものは退職手当等の執行残でございます。

以上が人事課分でございます。よろしく御願いたします。

○竹内財政課長 財政課の竹内でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

資料のほう、4ページをお開きお願いいいたします。

まず、一般会計について御説明申し上げます。

ここ4ページから当課13ページまで、歳入関係でございますが、財政課の歳入におきまして、不納欠損額、収入未済額ともにございませぬ。

まず、4ページ上段をお願いいいたします。

地方譲与税でございます。

予算規模に対しまして、2億1,000万円余収入済み額がふえております。これは、特に下から2段目の地方揮発油譲与税、これが見込み額より多かったことに伴うものでございます。

同じく、4ページの最下段の地方交付税でございますが、特別交付税の交付額が見込み額を上回り、11億4,000万円余の収入増となっております。

次に、5ページをお願いいいたします。

上段の国庫支出金、中段の財産収入及び最下段から次の6ページ上段の繰入金までは、それぞれ調定額どおり収入されているところでございます。

次に、6ページをお願いいいたします。

中段から最下段の諸収入につきまして、調定どおり収入しております。

なお、6ページ中段に宝くじ収入がございしますが、これにつきましても、見込み額を上回り、予算現額よりも6,000万円余多く収入いたしているところでございます。

次に、7ページをお願いいいたします。

このページから13ページ上段まで、県債のほうを掲げております。全て調定額どおり収入しております。

なお、予算現額と収入済み額との比較欄で、182億円余の減となっておりますが、こ

れは、県債を財源といたします建設事業等の予算を、27年度から28年度に繰り越したことなどによるものでございます。

続きまして、ページ飛びまして13ページのほうをお願いいいたします。

中段をごらんください。2段目の繰越金、それから最下段の地方特例交付金につきまして、予算現額どおり収入しております。

下から2段目の交通安全対策特別交付金につきましては、交付額が見込み額を上回っており、予算現額より収入済み額がふえているところです。

次に、歳出について、14ページ以降で御説明申し上げます。

まず、総務費の不用額は、職員の赴任旅費等を財政課で一括計上しておりますので、その執行残になります。

それから、15ページでございますが、上段の公債費、こちらの不用額は、公債管理特別会計への繰出金の減によるものでございます。

次に、下段の予備費でございますが、こちら、予算額2億円のうち1億4,600万円余を執行しております。不用額は5,300万円余となっております。

最後、16ページのほうをお開きください。

ここから、県債の管理とその経理の適正を図るために設置しております公債管理特別会計でございます。

まず、16ページ、歳入のほうにつきましては、いずれも調定額どおり収入しております。

17ページのほうをお願いいいたします。

こちらは歳出でございますが、借換債や市場公募債発行に伴います、元金及び利子の償還金並びに発行手数料等でございます。

財政課は以上のとおりでございます。御審議のほどよろしくお願いい申し上げます。

○田原県政情報文書課長 県政情報文書課の

田原でございます。よろしくお願いいたします。

決算の状況につきまして、資料の18ページをお願いいたします。

歳入でございますが、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、19ページをお願いいたします。

歳出でございますが、主なものを御説明いたします。

まず、上から3段目の文書費でございますが、これは、行政文書の管理等に要する経費でございます。

執行残790万円余は、備考欄にあります、各事業における入札に伴う執行残及び経費節減に伴うものでございます。

次に、一番下の大学費でございますが、これは、公立大学法人熊本県立大学に対する運営費交付金、それと法人評価委員会の運営費用でございます。執行残は、評価委員会に係る執行残でございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○下村総務事務センター長 総務事務センターの下村でございます。よろしくお願いいたします。

20ページをお願いいたします。

歳入でございますが、いずれも調定額どおりに収入済みとなっております、不納欠損額、収入未済額はともにございません。

次、21ページをお願いいたします。

歳出でございますが、主なものを御説明いたします。

中段の人事管理費でございますが、支出済み額、5億6,765万円余となっております。その内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。

不用額1,648万円余の主なものとしましては、庶務事務システムにおける維持管理費や職員住宅管理費等の執行残などによるもので

ございます。

総務事務センターは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○満原財産経営課長 財産経営課の満原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

決算状況について御説明申し上げます。説明資料の22ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

全科目にわたりまして、不納欠損額、収入未済額はございません。

説明資料の下段に、財産売り払い収入が6億2,748万円ございます。これは、菊池職員住宅跡地、農業試験場跡地(D区画)などの9件の未利用県有財産の売却収入でございます。予算現額に対しまして、6億500万円余の増となっておりますが、売却予定の実績の差によるものでございます。

なお、この売却物件の詳細につきましては、別冊の資料になっております決算特別委員会附属資料、10ページ、11ページに記載しております。後ほどごらんいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、説明資料の24ページにお戻りいただきまして、歳出について御説明いたします。

主なものとしまして、下段の財産管理費でございますが、これは、県庁舎及び総合庁舎等の管理費、普通財産などの管理費や処分費でございます。

9,861万円余が不用額となっております。これは、光熱水費等の管理経費の節減や庁舎の維持管理業務委託などの入札残などによるものでございます。

財産経営課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○塘岡私学振興課長 私学振興課の塘岡で

ざいます。よろしくお願いいたします。

説明資料の25ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

使用料及び手数料、そして、中段から26ページ一番下までの国庫支出金、そして、27ページの財産収入、繰入金、諸収入及び繰越金において、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、28ページをお願いいたします。

28ページから歳出でございますが、主なものを説明いたします。

下段の教育費でございますが、私学振興費として125億7,600万円余の支出済み額となっております。これは、私立高等学校21校、私立中学校9校、私立幼稚園93園に対する経常費補助金などでございます。

9,200万円余が不用額となっておりますが、この不用額を生じた主な理由といたしましては、29ページの備考欄20番目の私立高等学校等就学支援金事業について、対象となる生徒数が見込みより少なかったこと、次に、26番の私立学校施設耐震化促進事業についてでございますが、補助対象工事が当初見込み金額より少なくなったことなどによるものでございます。

次に、繰り越しについて御説明申し上げます。別冊の決算特別委員会附属資料をお願いいたします。

ページをめくっていただきまして、3ページをお開き申し上げます。

私立学校施設耐震化促進事業における明許繰越しとして、予算額のうち1億9,400万円余について、平成28年度へ繰り越しさせていただきましたものでございます。高校の耐震診断が3棟、耐震補強2棟、耐震改築3棟及び当該事務に係る事務費が対象となっております。

繰り越しの理由でございますが、既存の建物を一部残す形での改築が、法令上の基準を満たさないことが判明したことに伴う設計内

容の見直し等に時間を要し、年度内の工事完了が困難となったことによるものでございます。

なお、繰り越し対象の全ての学校におきまして、現在工事を進めており、年度内完了の予定でございます。

また、次の4ページをお願いいたします。

明許繰越しと同じく、私立学校施設耐震化促進事業において、昨年度繰り越しました9億1,600万円余のうち、1億7,600万円余を再度繰り越すものでございます。

事故繰越の理由としましては、高校の耐震改築工事におきまして、くい工事の際に、掘削箇所の周辺地盤が崩落するなどして工事が遅延し、年度内の工事完了が困難となったため、やむを得ず繰り越すものでございます。

なお、当該学校におきましても、現在工事を進めており、年度内完了の予定でございます。

私学振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○沼川市町村課長 市町村課の沼川でございます。よろしくお願いいたします。

決算の状況について御説明いたします。

説明資料の本体のほう、31ページをお願いいたします。

まず、一般会計です。

32ページにかけて歳入を記載しておりますが、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

続きまして、33ページをお願いいたします。

一般会計の歳出でございますが、不用額が大きな項目を中心に御説明いたします。

まず、上から4段目、地域振興局費ですが、これは、広域本部、地域振興局の管理運営費や政策調整事業に要する経費でございます。

不用額2,219万円につきましては、入札残

や経費節減等に伴う執行残でございます。

次に、一番下の段、自治振興費ですが、これは、サマージャンボ、それからオータムジャンボ宝くじの市町村交付金、それに、住民基本台帳ネットワークシステムの運営経費や、平成26年度からの繰越事業であります、地方創生市町村支援事業などに要した経費です。

不用額の1,192万円余につきましては、経費節減等に伴う執行残でございます。

34ページをお開きください。

一番下の段の知事選挙費です。

不用額1億1,117万円余を計上しております。この不用額は、立候補者数を多目に見込んでいたことや市町村の投開票経費の節減が図られたことによるものです。

なお、知事選が3月27日の執行であったため、減額補正ができなかったことに伴いまして、多額の執行残が出ております。

次に、35ページをごらんください。

ここからは、市町村振興資金貸付事業特別会計でございます。

35ページの歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

36ページをお開きください。

歳出になります。

まず1段目、市町村振興資金貸付金です。

昨年度は、3団体に合計2億6,390万円の新規貸し付けを行っております。

不用額の3,627万円につきましては、その貸付金等の執行残でございます。

下の段、2段目の一般会計繰出金ですが、これは、広域本部、それから地域振興局の政策調整事業並びに消防広域化推進費の一般の財源として、一般会計に繰り出しをしたものです。

不用額の1,923万円につきましては、ほとんどが広域本部・地域振興局政策調整事業の執行残でございます。

市町村課は以上でございます。御審議のほ

どよろしく願いいたします。

○松岡消防保安課長 消防保安課の松岡でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

決算の状況について御説明いたします。資料の37ページをお願いいたします。

これから38ページにかけまして、歳入について記載をいたしております。

内容につきましては、危険物や高圧ガス関係、それから電気工事士関係の手数料の収入でございます。不納欠損額、収入未済額はともにございません。

次に、39ページをお願いいたします。

歳出についてでございますが、主なものを御説明いたします。

まず、上から3段目の防災費・防災総務費につきましては、職員給与費や防災消防ヘリコプター管理運営に要する経費でございます。

不用額570万円余は、右側備考欄にありますとおり、経費節減等に伴う執行残でございます。

続きまして、次の段の防災費・消防指導費でございますが、消防学校教育訓練機能強化事業、消防学校管理運営費などがございます。

不用額1,080万円余ございますが、消防学校教育訓練機能強化事業の入札残、それから、そのほか経費節減に伴う執行残でございます。

最下段には、商工費・火薬ガス等取締費について記載をしております。

職員給与費、それから高圧ガス取締費でございますが、不用額につきましては、経費節減に伴う執行残でございます。

続きまして、繰越事業について御説明をいたします。

別添資料、決算特別委員会附属資料の5ペ

ージをお願いいたします。

28年度への繰越額4,269万円余は、防災消防ヘリコプター管理運営費のうちの防災航空無線デジタル化に要する経費でございます。

右の欄、繰り越し理由をごらんいただきますと、防災消防ヘリ無線のデジタル化整備を行う専用工場に年度内に空きがなかったために、事業完了が困難となり、翌年度に繰り越したものでございます。

なお、整備につきましては、平成28年5月に終了をいたしております。

消防保安課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○井芹税務課長 税務課の井芹でございます。よろしくをお願いいたします。

決算の状況について御説明いたします。

本体の説明資料のほうに戻っていただきまして、40ページをお願いいたします。

まず、歳入に関しまして、県税の決算状況について御説明申し上げます。

1行目の県税の欄をごらんください。

2つ目の調定額1,624億396万円に対し、収入済み額1,589億5,700万円余、不納欠損額が3億9,400万円余で、差し引き30億5,100万円余が収入未済額となっております。

収入未済額を予算現額と比較しますと、3億1,900万円余の増収となっております。なお、県税は、平成22年度決算以降、5年連続して増収となっております。

各税目とも、おおむね収入済み額は予算現額を上回っております。特に、下から4段目の事業税につきましては、税率改正により、次の41ページの1行目の法人事業税の備考欄のすぐ左側のこの予算現額との比較の欄のところでございますけれども、予算現額を10億2,700万円余上回っております。

同じく、41ページの7段目の自動車税につきましては、見込んでいた定期賦課台数が予想より少なかったため、予算現額を下回って

おります。

次に、43ページをお願いいたします。

4段目の産業廃棄物税までが県税でございます。次の地方消費税清算金からは税外収入でございます。

45ページをお願いいたします。

45ページの最下段の諸収入に2,600万円余の収入未済額がございますが、これは、主に次の46ページの1行目の加算金に係るものでございます。

次に、県税の収入未済額の状況につきまして、別冊の平成28年度決算特別委員会附属資料で御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

平成27年度収入未済に関する調べの表の2の収入未済額の過去3カ年の推移で、平成25年度、26年度、27年度について、縦の税目ごとに、横に過年度分、現年度分、計の順番で収入未済額を記載しております。各年度の計の最下段の合計欄をごらんください。

県税の収入未済額は、毎年度減少しております。平成25年度、40億1,800万円余、26年度、34億8,200万円余、平成27年度は30億5,100万円余と、これは前年度の26年度から4億3,000万円余を圧縮することができました。

税目別では、1行目の個人県民税が収入未済額の約8割を占めておりますが、こちらも年々減少しており、昨年度、平成27年度の計のところでは24億4,500万円余と、前年度に比べ4億1,400万円余を圧縮したところでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

3の平成27年度収入未済額の状況ですが、収入未済額の状況を、滞納整理の段階に応じて、納税交渉中から執行停止の4つの区分に整理しております。

同じく、7ページの下段、4、平成27年度の未収金対策をお願いいたします。

1の実施した取り組み内容ですが、(1)の

滞納処分の徹底及び早期着手と、あけていただいて8ページの上から7行目のところですが、(2)の個人県民税の徴収強化に重点を置いて徴収の確保に取り組みました。

ただ、先ほど総務部長の総括説明にもありましたけれども、熊本地震の影響を踏まえまして、平成28年の4月、5月の出納整理期間中の滞納整理は控えておりました。

この個人県民税につきましては、制度上、市町村がそれぞれの市町村民税とあわせて県民税も徴収することになっております。

地震発生後は、被災した市町村を中心に、地震後の災害対応を優先し、税の徴収事務の継続が難しい状況でございましたが、地震発生前までに県の広域本部収税担当課と市町村が連携して、その(2)の①に記載しております、併任徴収や徴収引き継ぎなどの徴収率向上に係る取り組みを強化してもらっていたことから、昨年度からさらに収入未済額の圧縮を図ることができたところでございます。

このような取り組みの状況から、2の取り組みの成果のところですが、(1)の徴収率は、現年度繰り越し分合計で、平成26年度と比べ0.6ポイントアップの97.9%と、過去最高の徴収率を達成しました。

また、次の(2)の滞納繰越額につきましても、30億5,000万円余と、平成26年度比で4億3,000万円余の圧縮にもつながったところでございます。

3の平成28年度以降の取り組みとしましては、熊本地震による県民生活への影響も想定されることから、(1)熊本地震後の滞納整理として、税負担の公平性の観点から、滞納処分については、適正かつ厳正に取り組むものの、滞納者個別の状況を的確に把握した上で、徴収の猶予、滞納処分の執行停止等、納税緩和制度の適用を行うなど、被災者へ配慮しながら取り組んでまいります。

また、(2)の個人県民税対策につきましても、2つ目のポツのところですが、熊本地震

の被害が大きかった市町村に対して、徴収業務体制の聞き取り等意見交換をしながら、被災市町村の実情に即した支援を検討してまいりたいと思います。

さらに、(3)の納税者の利便性の確保策として、2つ目のポツのところですが、自動車税、個人事業税、不動産取得税について、平成29年度からのクレジットカードによる納付の導入に向け、現在、システム改修等の準備を進めているところでございます。

次に、歳出でございます。申しわけございませんが、厚いほうの本体説明資料のほうにお戻りいただきたいと思っております。説明資料の47ページをお願いいたします。

歳出に関する調べの表の真ん中のところですが、徴収費でございますが、初めに税務総務費は、税務行政の管理、運営に関する経費でございます。不用額の3,200万円余は、職員給与費等の執行残と経費節減等によるものでございます。

最下段の賦課徴収費は、市町村に対する徴収取扱費や納税者に対する過誤納還付金等の経費で、不用額8,300万円余は、これらの執行残でございます。

あけていただいて、48ページから49ページにかけては諸支出金でございますが、これは、徴収の一定割合を市町村へ交付する交付金でございます。不用額は、いずれも実績が見込み額を下回ったことによる執行残でございます。

税務課は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○池田和貴委員長 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、2時15分まで休憩させていただきます。

午後2時6分休憩

午後2時13分開議

○池田和貴委員長 それでは、時間前でございますが、これから会議を再開したいと思います。

それでは、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○松田三郎委員 総務部長の冒頭の御説明をいただきまして、総務部としての措置状況を報告しますというような話がありました。

実は、県議会のこの特別委員会も、かつては大体2月議会で議決をしてということでしたけれども、できるだけ早目に認否なり委員長報告をして、議論の過程でいろいろ出た意見を踏まえて次年度に向けるような予算の執行でありますので、県政全般にわたって反映していただくということで、この12月の最終日に委員長報告をするということになっております。

私も、久しぶりの決算委員会でございますので、27年度——何かはるか昔のような感じもいたしますが、これを若干、総務部は2つということですが、ちょっと一般論で結構ですけれども、質問、審議を続けて12月議会で委員長報告になる。それを、例えば、まあこれからの話でありますけれども、いろいろ総務部に対してこういうのがあったというのを、例えば次年度には、もちろん人事異動で——部長はかわらないですよね。課長なんか異動もあろうかと思いますが、ちょっと細かな話ですが、どの時点で、どういったこの部内のあるいは各課に、こういったところをやっぱり特に気をつけてくださいというような周知がなされるのか。まあ、各部局、公室によって若干違いかもかもしれませんが、ある程度そういうのを聞きしとかんと、我々もテンションが上がらないといいますか、どういう形で反映するように心がけておられるのかなというのを、ちょっと教えていただければと思います。

○池田総務部長 決算のこのタイミングというのは、非常によいタイミングだと思っております。ちょうどこれから当初予算の編成も始まってくるといいうタイミングでございますので、当初予算、やはり佳境を迎えるのは年末年始というタイミングでもございますので、今回、決算の審査をいただき、また、12月に御指摘いただいた中で、翌年度の予算なり、執行なりに反映させていくという、よいタイミングだと思います。

そういった意味では、12月の御指摘を受けて、適切に次年度の予算なり、執行なりに反映させていきたいというふうに考えております。

○松田三郎委員 おっしゃるように、ちょうどかぶってといいますか、年末にかけて、年明けにかけてということでしょうから、大体じゃあほかの部局も一緒ということですよ。

○池田総務部長 そのように認識をしております。

○池田和貴委員長 よろしゅうございますか。

○松田三郎委員 はい。結構です。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでしょうか。

○岩中伸司委員 主要な施策の成果の中で、8ページに、これは行財政改革の成果として報告をされていますが、1の(2)知事部局の職員定数、4年間で197人減ということですが、これは単年度分じゃなくて、4年間で計画的に、これが定員管理計画の推進という形でなされているというように思いますが、これは金額はどれくらいになるんですか。

○平井人事課長 197人の減ということでございますので、直接積み上げてはおりませんが、平均の人件費でいきますと、1人当たりがおおむね800万程度と考えていただければよろしいかと思っておりますので、200人で16億円程度の金額になるかと考えております。

○岩中伸司委員 確かに、減らしたら、財政はその分だけ、16億、単年度でマイナスになって、財政面で見ればいいようですが、私は非常に心配をするのは、この削減、これは計画的になされているわけですが、最近、特にこの震災後は、県庁の職員の人たちは、もう目の回る忙しさの中で、こういう削減を本当に成果として見ていいのかどうか。もう少しこら辺、削減——必要性の問題ですよ、1つはね。197人の人たちの後をどういう形で補っているのか。他の職員の人にそれがかぶってきているような感じがして、ますます忙しそうなの職場の状況のように思うんですけども、そこをやっぱり改善するような方向でいかなければいけないように思うんですけども、まあ財政面だけでいけば成果の部分でしょうけれども、そうじゃないように私は思うんですが、どう理解したらいいでしょうか。

○平井人事課長 定数の管理につきましては、他の自治体との比較ですとか、いろんな指標をもって基本的なトレンドを決めております。

その中で、人を減らしていくに当たっては、幾つかの手法で代替策といいますか、対応をとってきたというふうに考えておまして、1つは、民間に委ねるというような形で民間委託をしていく、あるいは正職員の活用ではなくて外部の力を使っていくような、端的に言いますと人材派遣であったり、非常勤

職員の活用であったりといったものが考えられます。

それともう一つが、事業そのものの見直しをしていくということで、業務量そのものをスクラップ、必要なものについてはビルドしていく中で総量を減らしていく、そういうような対応をしながら人員の減に対して対応していくという、こういう考え方で基本的には来ておるといふふうに考えております。

○岩中伸司委員 今おっしゃったような内容でいけば、確かに職員は減らしても業務は回っていくかもしれませんが、できればそういうやり方じゃない、本来の県職員がちゃんと仕事をするような形で進めていっていただきたいなというような気持ちを常々持っているところです。ですから、この行財政改革の中での人員削減については、非常に今でも疑問を持っているし、反対という立場でいるんですね。

まあ、ここでやりとりしてもそうもいきませんけれども、今説明いただいたのでカバーされているということですから——やっぱりし寄せはどこかに来ているというふうに思いますので。例えば非常勤とか民間委託とかするといえ、今までの条件よりもやっぱりマイナス面でしか移行していかないと私は思うんですね。そういうのをやっぱり県の行政で進めていっちゃいかぬなというのを感じておりますので、これは私の見解で、できれば改善をしていただきたいと要望しておきます。

○平井人事課長 御指摘のような、いわゆる危惧、懸念事項というのは実際存在するのかなと思っております。

そういった問題が生じないように、やり方のところで工夫をしながら、一つ一つ——切りかえどきというのはどうしても多少のぎくしゃくもあろうかと思っております。そういうのをきっちり見ながら、だんだん体制を整えてい

くという形で、そしていい形になればというふうに思っております。

○池田和貴委員長 岩中委員、よろしいですか。

○岩中伸司委員 はい。

○池田和貴委員長 済みません、ちょっと関連してですけれども、ことし、先ほど監査委員のほうからも、皆さんからも御指摘ありましたが、本当に想像を超える大震災がありました。そういった中で、いわゆる震災対応に当たって、やはり皆さん大変だったと思うんですよね、もう発生から5カ月を過ぎておりますが。

今、岩中委員の御指摘もありましたが、本当にこういった大規模な震災を受けることを想定しての人員削減ではなかったんじゃないかと思うんですが、そういったものが、まあ今年度のこの決算には関係ありませんが、どうだったかというのは、やはりしっかりと見ていただくほうがいいのではないかというふうに思いますので、この決算委員会の中では、もちろん期間が対象ではありませんが、そういったところもしっかり見ていただければというふうに思っております。

○城下広作委員 せっかくだから、ちょっと関連で一言。

済みません、震災のことで、人間を減らすことでどういう弊害があるかという点、多分新聞で記憶してるのですが、熊本市の職員の方が、何かこの震災関係で、一月の残業時間が350時間だとか、何かそういうふうなことが——要するに、人が、極端に言えば、通常少ないから、ただこうやって一遍にどんとあったら、1人で300何十時間という残業になる。

私は、若いときに民間で経験したけれど

も、大体それは無理な時間だというふうに思っていて、残業のカウントの考え方が違うんじゃないかなということでもちょっと疑問を投げたことがあるんですけども、いずれにしろ、それを問題にするつもりはなくて、いわゆる少なくしておくと、いざとなったときには同じ人間にぐっとなる、そのときに人間が壊れるという原則もあるから、平時何もないときは、多過ぎたらまたこれは無駄な経費になって、非常にこれは難しくて、ただ、1人に何百とかということは、これは現実的に無理で、そのときには臨時的に人間をぐっと投入するとか、そういうやり方という考え方も持っとかないと、何か——人間の数というのは非常に難しくて、そのトータルバランスから考えて導くという感じは大事なのかなと、今ちょっと話を聞いて思いました。これは答弁はよろしいです。

聞きたいのは、この部分で税務課のほうですが、大変税の徴収を頑張っていたら、すばらしい結果でいいなというふうに思うんです。これは、ずっと以前の決算からもやっぱり税の徴収というのは課題があって、なかなか難しい時期もあったと。だんだんだんだんこれがプラスになって、いい形になった。

この雰囲気なんですけれども、いろいろ徴収の工夫をして、その効果が大きく出ているというのも大前提で、それともう一つは、徴収に対する当たり方の部分として、やっぱり納めてもらうんだという、ある意味では少し強気といいますか、そういうパターンのほうのシフトなのか、それとも、納得するような、ああ、そうなんだと、納得してという形で皆さんが協力するようになってきたという傾向なのか、どっちなのかがちょっと、感想として。

○井芹税務課長 税務課でございます。

先ほどちょっと御説明した中でありましたように、特に県税の中ではウエートが高い個

人県民税、これは8割を占めておりますので、こちらが、結局、この徴収を市町村と提携してかなり強化してきたという部分で徴収率も上がってきたというところがありますので、税としては、やはり自主納付が原則でございますので、納税者の方々が納得して納めていただくという形が理想です。

ただ、なかなかそういう方々ばかりでもないものですから、そこはきちんと税の公平性を確保するために滞納整理もやっております。それを両方ですね。片一方では、その自主納付にできるだけしてもらうように、いろんな形で納税意識の高揚のためのPRとか租税教育とか、そういうような形でやっております。

一方で、きちんと納めていただかない方に対しては、厳正に対応しているという形で、そういうのが特に税収が多い個人県民税について、市町村と一緒に連携してやった結果がこのような形になっているかなというふうに思っております。

以上です。

○城下広作委員 徴収をされる方によっては、大変、一番やりにくい仕事を頑張っている。そういう中で、こういう徴収に当たって、非常に悪口雑言みたいなのを浴びて、これはやっとなれぬというような形の件数というのは、やっぱり結構あるんですか。その辺の現場の声なんかはどうなんでしょう。

○井芹税務課長 多分あると思いますけれども、そこは直接的にはもう、それが税務職員の仕事だということでやっておりますので、特に本庁税務課まで声は上がってきておりません。やはり、税務職員は、非常に意識高くやっておりますので、そこはぐっとのみ込んでやっているという形だと思います。

以上です。

○城下広作委員 ぜひ頑張ってください。

○西岡勝成委員 2点お尋ねをいたしたいと思いますが、総務部長に、各部各課、経費節減ということで、非常に財政厳しい中、それぞれ努力をされておられるんですけども、金というのは、自分より遠いほど節約しにくいと。最近では、何か自分で管理してちゃんとやるんですが、遠いほど節約しにくいという面があります。財政非常に厳しい中ですから、それぞれの各部各課、努力をされているからこの結果があるんですが、何か目標を設定して、ことしはこういうことに節減しようじゃないかというようなことはあるんでしょうか。

○池田総務部長 やはり、年度年度で予算編成に当たってシーリングをかけたという形で、各部局に協力をお願いしているという経緯がございます。それは、その時々々の財政状況を見て、やっぱり緊縮しなければいけないという目的があったり、今で言えば、震災の復旧、復興に向けて、いかに財源を確保していくのかというところの観点から、今後、各部局に、経費節減を含めて、しっかりしてもらわなきゃいけないというふうに考えております。

恐らく、通常の事業に加えて、膨大な復旧・復興工事はこれからもやっていかなきゃいけない中で、既存の経費、既存の事業については、ある程度効率化なり、経費の節減をしていかなければいけないというふうに考えております。

今後も、いろいろ予算編成の作業等に入りますが、今はやはり復旧、復興の観点から、そちらに人や財源をシフトするためにも、各部局に御協力いただかなければいけないというふうには考えているところでございます。

○西岡勝成委員 県庁内の冷暖房にいたしましても、あんまり辛抱し過ぎると、今度は非効率になって、矛盾があるところはあるんですね。私たちも、議会棟から行政棟にいつも行きますけれども、こんなに暑い中で、今はノーネクタイでやっておられますから随分違うと思いますけれども、やっぱり限度というものがあるし、再生用紙を使ったり、いろいろ細かい部分はあると思うんですが、その辺は、やっぱり何か県庁全体で、こういうテーマをことしはやったらどうかなというような感じでやられると、みんな目標が——あんまりけちっちゃやっぱり世の中ますぐなるので、その辺のことをみんなで話し合いながら、効率的な節減というのができればと思いますので、よろしくをお願いします。

もう1つ、市町村課、私たちの選挙に関してですが、この前、私たちは、この3人、離島を抱えている選挙区なんですけれども、選挙カーで行けないものですから、フェリーで行けるんですけれども、フェリーの時間を待たせたら効率的に回れないので、貸し切り船も頼むんですけれども、そのときの費用は出ないんですかね。

○沼川市町村課長 市町村課です。

ガソリン代は、たしか公費負担で見るとなっていますけれども、借り上げ費は、ちょっと調べてみないと、今ここでちょっと明確なことは申し上げられないので。

○西岡勝成委員 どう、山口副委員長。私、聞いたとき、出ないと言われたんです。船で行かないと選挙運動できないんです。フェリーもあるんですが、御所浦の場合はありません、湯島は知りませんが、船を貸し切ってやっぱり回るんですよ。そうせんと、とてもじゃないけど、フェリーの時間帯は、1日に何便かしかフェリーがありませんので、

その分貸し切り船代をとったら、だめだと。私はおかしいと思うんですけども。

○沼川市町村課長 そこは、確認して早急に……

○西岡勝成委員 ぜひ。

○早田順一委員 昨年の決算特別委員会の際に指摘があった点で、ちょっと2点お尋ねをいたしますけれども、まず1点が、知事公室の広報のほうですね。

御指摘があったのを覚えていらっしゃると思いますかね。要は、広報に関して、不用額が2,300万円ほど出ておりますけれども、その中で、一番下の海外向け広報強化事業、それから、その上の首都圏広報強化事業、こういうのがあるけれども、恐らく言われた委員の方は、海外向けの広報強化事業というのが少ないということで、それをうまく考えてもらえないかという御指摘だったと思いますけれども、その対応としてどうなったのが1点と、それともう一つが、総務部の33ページの市町村課ですね。地域振興局費で、これもまた不用額が2,200万円ほど出ておまして、昨年度の決算の指摘によれば、非常に地域振興局が、昔と今は違って、人も減らされて、地域と職員とのコミュニケーションというのがだんだん少なくなっているの、そういった不用を出すぐらいなら、そういうお金をそういう交際費、そういったものに使ったらどうかという御指摘があったと思いますが、その点の対応についてお尋ねします。

○倉光広報課長 広報課でございます。

海外向け広報強化事業でございますが、現在、ここに載せておりますものは、主に海外向けのフェイスブック等の発信に要する経費でございます。

御指摘のありましたその広報につきまして

ですが、今年度は、県庁各課もそれぞれ、例えば国際課ですとか観光課ですとか、海外に向けてやっている部分がありまして、今年度は、広報課のほうで、それら関係課の、まずどういったことをやっているのか、ヒアリングをし——なかなか一足飛びにまとめてということはできないんですけども、今年度は、まず香港に重点を置きまして、香港の観光雑誌に、庁内関係課からの情報をもとに、もともと特集を組まれる予定がございましたので、それに熊本県情報を載せるということを予定しております。

まずはそれを足がかりに、あとは県庁各課と連携しながら、より効果的な海外広報に努めてまいりたいというふうに考えております。

○沼川市町村課長 市町村課です。

今、早田委員からの御指摘ですけれども、これは、毎回、決算委員会で各委員の方から執行残が多いというふうに御指摘いただいている点で、市町村課でも、これまで数次にわたって使い勝手がよくなるようにさまざまな見直しもやってきておりまして、以前より執行残は減ってきているところですが、昨年度、若干執行残が多いのは、ちょっと言いわけばく聞こえますけれども、確かに人員が減っている中で、地方創生で国の交付金のほうが流れてきましたので、そちらのほうの地方創生に係る市町村総合戦略策定支援とか、そういったことで相当職員はそちらのほうに注力しました関係で、この実際の振興局の政策調整事業のほうに執行残が多かったのかなというふうに、こちらのほうとしては今分析をしているところなんです。

もう一つは、逆に、地域づくりの夢チャレンジのほうで、地域の事業のほうに逆に執行額が上がっておりまして、その時々、観光のほうに注力したのか、それとも地域づくりのほうに振興局が事業のウエートを置いてやっ

たのか、このあたりも関係しているのではないかとこのように考えているところです。

いずれにしても、なるべく執行残が出ないように、有効に活用するように、機会を捉えて振興局のほうに話をしていきたいと思えます。

○早田順一委員 広報のほうですね、首都圏のほうで8,800万、それと海外向けが100万に満たない程度ですけれども、この予算を一緒にやって効率よくできないかとか、そういう話も出ていたと思えますけれども、要は、去年の指摘ですから、去年から今までかな、が今さっきおっしゃった内容ですか。今やっているやつではなくて、その間のやつですよ、今言われたのは、指摘を受けてそういうことをされたということですね。それと、さっき言った、これを効率的に首都圏と海外と一緒に予算化、一緒にやってできないかということに対しては、それは分けてやった方がいいということですか。

○坂本知事公室長 そもそも額の大きさはかなり違うんですけども、首都圏広報事業というのは、広報課のほうで集めて、県庁内各課の分をかなり広報課で中心にやっております。

海外向けは、それぞれのところが、それぞれの戦略がちょっと違うものですから、例えばインドネシア向けには農政部のこの予算でとか、あるいは香港向けにはこれということで、違う広報の仕方がそれぞれのところにあって、ばらばらにかなりやっている面があります。

それを、先ほど広報課長が言いましたように、ことしから、ちょっと全部統一して、そこを調整しながらやっていこうということをしています。

なおかつ、委員がおっしゃったように、この首都圏広報の予算の中で、海外向けに使え

るというようなこともあるのではないかと
いうことで、戦略的にこの予算を融合しながら
使っていくということ、今年度からちょっと
チャレンジをしているところです。

○早田順一委員 地域振興局の件ですけれど
も、これはもう私が若いころ、会計管理者の
出田さんがよく旧町のほうに来られていたん
ですけれども、非常に、何というか、県の方
が田舎に入れば入るほどうれいんですね、
その地域の人たちは。来られるだけで何か大
変うれいんですけれども、そういう地域振
興局の職員の方が、どんどんそういう地域に
入り込んでいけるような方法をぜひとつても
raitaitaiと思ひます。その中で、恐らく予算
もかかってくるでしょうし、そういうのにや
っぱりどんどん使つていっていただければな
——特に若い職員の方に使つていただければ
なという思ひがありますので、よろしくお願
ひします。

○沼川市町村課長 市町村課です。

御指摘を踏まえてやりたいと。先ほどちょ
っと詳細は言ひませんでしたけれども、以前
は、多分、事前に承認制度で、どういふこと
に使うかを本庁に上げさせて、それを認めて
からしか執行させないとか、そういったこと
もあつてなかなか使ひ勝手が悪かつたもの
を、今、実際は、もう計画を出した時点で、
独自に4月から振興局の思つたとおりに今使
わせるような執行体制に変わつて、要は地域
に応じた使ひ方というのを最初から認めるよ
うな形でやつておりますので、うちのほうか
ら、委員の御指摘を振興局等に伝へまし
て、できる限り出でいって使うような形にさ
せたいと思ひます。

○早田順一委員 よろしくお願ひします。

○松田三郎委員 今のお話に関連いたします

が、この主要な施策の成果、これなんかを見
ていても、広域本部でありますとか、振興局
との調整でいろいろ、特に私が住んでおりま
す県南も大分頑張つていただひている。その
機能、役割は十分認めておりますが、これは
市町村課長か、場合によっては人事課長かあ
るいは総務部長か、ちょっと心の準備をして
おひていただければと。

ことしありました知事選のときに、ほかの
候補の方ですね、落選なさつた方の中で、球
磨郡に来つて、どうですか、広域本部にな
つて——まあ御存じのように、八代にありま
すので。あと球磨と芦北にあるわけですが、
県南広域本部。言われるわけですね、不便に
なつたでしょうと。こういうのは八代に行か
んばんごとなりましてと言ふと、中には、あ
あ、そがんですねと、それならその人に入れ
ようかとかですね。

そういう隠れた争点の一つになつておりま
して、振り返つて、例えば、数年前、広域本
部制度をつくるというときに、私どもは、将
来的にやっぱり統合して県南に1つ——今の
広域本部になるんじゃないだろうかという心
配を——今でもしておりますが、その当時、
担当の方の説明では、決してそういうことは
ござひません、あくまでも広域的に取り組む
ほうが効率的であり、効果のある、まあ災害
でありますとかあるいは広域観光等々で、そ
ういふのに限つてという話でござひました。

ただ、さっきの早田先生のお話のよう
に、知らない間にといいですか、よう聞いと
らぬだつたほうが悪かつたでしょうけど、まあ
税務関係は、御存じのように、もう移つて、
例えば農家の方から言ふと、軽油免税の手続
も、出張では来ていただひておりますが、一
番忙しい時期にやっぱりわざわざ八代に行か
ないかぬとか、あるいは建設関係の方々に聞
くと、竣工検査が広域本部からと、件数が多
い場合には、その日程調整で遅くなつたりと
か、あるいは最終的にはかわりに球磨振興局

土木部から来られると。最初からそれでいいんじゃないだろうかと思ったりもしますし、あるいは農地関係の農振転用関係も、多分今、広域本部でとなると、我々が思っていた以上にだんだんだんだん事務が広域本部マターになってしまっていると。プラス、使わない部屋とか机がだんだんふえてきて、しまいには職員さんもほとんど自宅から今通っていらっしゃるとなると、非常にやっぱり地域の方々は、県庁に行くことはあんまりないんだけど、振興局にいろいろ行っていた部分が、ちょっとまた遠くなるというのは、ある意味全体からすると小さいことに思えるかもしれませんが、県民の多くの方がかわりを持つ窓口が遠くなるという意味では、決して小さいことではないと思っております。

それで、今後、いや、前の説明とは違って、やっぱり行政改革の一環で——それは当時否定されておりましたけれども、広域化して、広域本部だけにしようというようなお考えなのか、いやいや、当初のとおり、今までどおりですよというのか、もう一つは、さすがに知事選だけじゃなくて、いろいろ批判も出てきたので、若干もとに戻そうと思っておりますと、この3つで言うと、どれが一番、1番、2番、3番で答えていただくなら。

○平井人事課長 1番、2番、3番どれかで答えるのは難しゅうございますけれども、今考えていることを言いますと、基本的に、広域本部制度を入れたときに、出先の窓口関係、要するに住民の方々に振興局に来てもらう事務については、極力残すという考え方で、それとは逆に、職員のほうが出張っていくような業務については、集約しやすいんじゃないかという、まず仕切りを考えておりました。

今、御指摘ありましたとおり、軽油免税とかは、全部集約した関係で、全部八代に来て

もらうということになると、単純な負担増になりますので、なるべく、何と申しますか、現場でも受け付けられるような機会をつくるというような発想法で設計したというふうに認識しております。

ただ、何と申しますか、運用面でまだ不十分とか、うまくいってないとかいうところは、一つずつ検証しながら対応を考えていきたいなというふうに思っております。

そういう、いわゆる住民の直接サービスに関する部分は地域振興局として残しながら、広域的に向かうことで、ある程度まとまった人間を集中的にその業務に向けられるというような職務として、地域の振興でありますとか、地域の振興の企画の部分ですね、そういったものですか、税務、これはとても専門的な知識が要る職務なものでございますから、そういうものについては、集約化したときのメリットを出したいということで、これまでやってきております。

所期の目標が達成しているかどうかは、まだ引き続き見ながら次の方針を決めていきたいと思っておりますが、先ほどちょっと知事選というお話もございまして、その中で、地域振興局を強化したほうがいいという、じゃあどこを減らして地域振興局をふやすんだという話になるんですけども、そこは明確にされておりませんでした。広域本部から地域に戻すのか、あるいは本庁から地域に戻すのか、そこはわかりません。課題があれば、それに向かって取り組みを検討しなきゃいけないと思います。

ですから、今のまま決して変えないということではございませんけれども、ただ、現時点でこうしますとも申し上げられないということで、ちょっと済みません、1、2、3では申し上げられません。

もう1つ課題として考えておりますのが、先ほど出ました市町村との交流というふうなお話、これにつきましても、これまでもなる

べく積極的にということやってきておりましたが、今回の4カ年戦略の、今、パブリックコメントも始まっているかと思えますけれども、いわゆる県と市町村の人事交流というものについて、もう少し使っていこうかというような考え方が出てきております。

振興局として、外から市町村とつき合いをしていくというやり方もあるでしょうけれども、実際に市町村の中に入って、市町村と課題を共有しながら、県と市町村のつなぎ役にもなっていく、こういう職員を一定程度持つということも効果的じゃないかなと思っております。

現在、災害対応ということで職員が大分市町村に出しておりますけれども、もちろん苦労もあるかと思っておりますけれども、市町村とのつながりの中で、お互いにメリットになることも多いかなと思っております。

こういった幾つかの手法を、課題と向き合いながら、選んでいきながら、将来の方向性を考えていきたいと思っております、そういうちょっと、済みません、何というか、いい子過ぎるかもしれませんが、そういう考え方を今持っているということで御理解いただければと思います。

○松田三郎委員 まあ、宇城市にも2年間行っていらっしゃるんで、いろいろこの現場の感覚なり、どういう市民が、町民が、住民が県の出先を見ていらっしゃるかというのは、十分実感なされた経験もおありだと思っております。

また、振興局の管内で市町村合併が進んで、1市のみとか、1市1町とかというところも出てきておりますので、全部一律にどうしたほうがいいというのはなかなか、私も名案があるわけじゃありません。ただ、私が住んでおります球磨郡は、10市町村、まだ合併が進んでおりませんで、非常にこの広域本部ではなくて、身近な振興局を頼りになさって

おられるという市町村が多いということを考えれば、恐らく、今の時点では言えないという平井課長の御答弁でしたが、知らぬ間にまた球磨振興局からあの事務は広域本部に行きとったとか、あるいは知らぬ間にやっぱり統合して、八代は一つになっとなったということはなさそうですね。

○平井人事課長 一つ一つの事務を見ながら、そのとき必要な対応をとっていかなきゃいけないと思っています。

球磨につきましては、地域振興の班にも、他の局と比べても、数的には若干上乘せしてあるのかなというふうに思っております、今御指摘のあった、10市町村残っているというような課題は、私どもも配慮しなきゃいけないと思っております、そういったことも含めて、今後もあり方を随時考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○松田三郎委員 続けて、すぐ終わりますけん。

税務課長に、附属資料の8ページの(2)の①の一番下のポツですね。地域版滞納整理機構への支援というところがありまして、実は私、数年前に、他県で県がつくっている滞納整理機構というのがあるという話を聞きましたので、3～4年前か4～5年前になるかと思いますが、当時の税務課長に——今それぞれ御説明のあったように、非常に税務課の皆さんを初め、御努力いただいて、だんだんだんだんいい方向になっているというのを前提にいたしますが、当時は、いや、なかなか一挙にというよりも——今6つと書いてありますけれども、当時、1つか2つが、ちょっとそういうをつくろうかと計画をなさっておられるという段階でした、たしか。まずは、そういう地域でつくられるのを支援しながら、それでもやっぱり大きなくくりが必要だ

ったらやりましょうというような話だったと記憶しております。

その他県の例で言いますと、県と市町村、それに、例えば、弁護士、公認会計士、税理士とかそういう——まあ、取り立てじゃないですね。整理のプロも入れてやっていたというような例だったと思っております。

それで、質問ですけれども、この6つというの、別に振興局単位じゃないわけですね。上益城・下益城というのあれば、人吉・下球磨と奥球磨が別になったり。

1点目ですけれども、このくくりは、それぞれの地域でつくられるのに県が支援するというスタンスなのかどうか1点と、2点目は、これをつくってないところよりもやっぱり効果が上がっているのか、この6地域が。別に数字じゃなくて結構ですけれども、その2点ちょっとお伺いしたいと思います。

○井芹税務課長 税務課でございます。

1点目、そもそもこの地域版の滞納整理機構というのが、もともとは全県1件で、他県でやったように、全県1件でやろうかということでやって、市町村の意向とかを確認したんですけれども、やはり市町村ごとに税に関する状況も違うということで、組織も違う、大きさも違うと、熊本市みたいなでっかいところもあればちっちゃいところもあるということで、なかなか一遍で一つにまとめてつくというのは厳しいかなということで、まず地域ごとにやっていこうかという形で、こういう形でできたかと思っております。

ですので、そういう形では、その地域からこういう形で、まあ県と協議しながらこういう形でいこうかという形でつくってきたのかなというふうに思っております。

2点目の効果ですけれども、確かにこれがあれば、当然、情報共有も進みますし、県からも当然入っていますので、ノウハウ、県が持っているいろんな徴収に関するノウハウあ

たりも市町村にお伝えできるし、また、一緒に徴収できるという形で、少なくともこういう協議会、機構があれば、そういう情報交換しながら進めていく分については、効果はあるのかなと思っております。

済みません、数値的なものはちょっと持ち合わせておりませんが、以上のような感じです。

○松田三郎委員 じゃあ、各6つ、それぞれこのメンバーといいますか、さっき言いました、弁護士なり、公認会計士、税理士なりとか、何かいろいろノウハウを持った人とか、小さいところじゃなかなかそういう方まで人選するのは難しいと思いますけれども、大体どういった方、顔ぶれといいますか、各地域ばらばらですか。

○井芹税務課長 顔ぶれは、済みません、ちょっと確認いたします。

申しわけございません、専門の方は入っておりません。県と市町村の職員で構成している機構ということでございます。

○松田三郎委員 どの地域もですか、県と市町村の職員。

○井芹税務課長 どの地域も、県と市町村の職員でつくっております。（発言する者あり）

メンバーは、済みません、県は、あくまでも横で助言、支援をする立場で来ているということで、メンバーには入ってなくて、あくまでも地域の市町村の職員だけで構成しているということでございます。

○松田三郎委員 ということは、例えば奥球磨というと4町村でしょうけれども、その税務関係の職員さんだけの地域版滞納整理機構という——仰々しい名前じゃないですけれども、になっているということですか。

○井芹税務課長 そういうことでございます。

○池田和貴委員長 よろしゅうございますか。

○松田三郎委員 はい。いいです。

○岩中伸司委員 今のちょっと気になるのが、荒尾はないんですが、玉名、荒尾は一緒だと思うんですが、荒尾は非常に納税がいいという理解でいいですか。

○井芹税務課長 先ほど言いましたように、その機構は、まさに職員で構成しているということです、やろうと、地域で一緒に組んでやろうというところできているところだと思いますので、荒玉は、それぞれやっぺいこうということかと思ひます。

○大村理事 ちょっと補足させていただきます。

今の地域版の滞納整理機構ですが、これは、なかなか実際滞納整理とかやっぺいくときに、自分の町の方に対して、自分の町の職員だとなかなかできにくい面もあつたりするということから、幾つかの市町村が一緒になつて、例えば錦町のところに多良木の方が行つたりとか、そういうことで滞納整理をしつかりやっぺ徴収率を上げていこうという取り組みであると。

それから、荒尾市については、今メンバーに入つていらつしやいませんけれども、そこについては、県のほうで併任徴収ということ、県職員が市の職員の方と一緒に徴収するですとか、あるいは難しい案件については県が引き継いでやっぺいくということ、取り組みをやっぺおります。

ということで、県職員が市の方と一緒に徴

収したり、あとを引き継いで徴収に当たつたりしている、まあ、いろんな形で、そういうことで取り組みをやっぺしております。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○城下広作委員 県有財産の部分が6億ぐらいあるんですけども、これは農業試験場が大きい金額の部分だけで、あとはもうちまちまとしかないので、これは大体私はもう県有財産は売り尽くしたかなと踏んでいるんですけども、まだまだ余裕があつて、売却できるような土地、物件があるのか。もう大きいのは大体売りましたかね。その状況をちょっと。

○満原財産経営課長 県有財産の未利用部分につきまして、県の財政再建戦略期間というのが平成21年度から始まっています。21年から23年に加えまして27年度まで、今のところ99物件、全体で約134億円の売却があつております。

この間が、非常にいい物件といひますか、売れる物件がございまして、本年度以降は、まだ今のところ、未利用の県有財産につきましては、余り大きな物件とか、そういうものはもう残つておりません。

以上でございません。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○西岡勝成委員 私学振興課長、この前、私学議連で各学校を回らせていただいたんですが、地震の耐震の工事をしつったところは非常に助かつたというようなお話で、私たちも、それなりによかつたなと思つたのですが、耐震のできてないところもまだたくさんあつたんですか。

○塘岡私学振興課長 県内の私立高校につき

まして、ことしの4月1日現在の耐震化率は82.7%という形になっております。ということは、まだ17%程度は耐震化が済んでないという状況にあります。

○西岡勝成委員 その10何%の被害というのは、やっぱり大きかったんですか。

○塘岡私学振興課長 このたびの地震によりまして、耐震化が済んでいるところにつきましても被害がっております。ただ、1校当たり直しますと、耐震化が済んでいるところは2,000万円ほどに対しまして、耐震化がまだ済んでないところは、1校当たり3億2,000万円ほどになっておりまして、16倍程度ということで、耐震化の効果は非常に大きかったのかなと思います。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。――なければ、これで質疑を終了いたします。

今回の第3回委員会は、10月7日金曜日午前10時に開会し、午前中に企画振興部、午後から健康福祉部の審査を行うこととしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後3時1分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長